

子育て相談

●ママにこここクラブ●

日ごろの忙しさやストレスから少し距離を置いて癒やされたい、そんなママのための教室です。

日時 4月24日（金）午前10時～11時30分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

●ハロー！ベビークラス●

産まれてくる赤ちゃんのために準備をしますか。妊娠中や産後の過ごし方、赤ちゃんとの関わり方などを一緒に学びましょう。

日時 5月16日（土）午前10時～正午

対象 町内在住でパパ・ママとなる人

※1人参加もできます・子連れ可



～毎月開催中～

- ・ほのぼの Room（産前・産後サポート事業）
- ・ぽかぽか Room（育児相談）
- ・こころにこここ相談室 ・のびのび広場

※広報4月号行事予定表、町ホームページ、『ぐーまっち！』にてご確認ください。

※各教室の予約は『ぐーまっち！』でできます（各教室の1か月前～3日前）。

※各種予約を行う際には、メールアドレスによるアカウント作成が必要です。

ご予約はこちら

新宮町こどもみらい
サポートアプリ
『ぐーまっち！』



▲ App Store



▲ Google Play

各参加費 無料

各場所 シーオーレ新宮

各申込方法 ぐーまっち！

問い合わせ先

町こども家庭センター「はぐうる」

☎963-2995（直）



～たすけ愛・献血～



問い合わせ先 町愛の献血推進協議会
（町福祉センター健康福祉課内） ☎962-5151（直）

定期的な献血にご協力ください。あなたの善意は輸血が必要な人にすぐに届けられます。

【日時】 4月27日（月）午前10時～午後0時30分、午後1時30分～4時

【場所】 カインズ福岡新宮店

【必要なもの】

- ・献血アプリ「ラブラッド」を登録している端末
 - ・献血アプリを持っていない人は本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）
- ※医師の診断により献血できない場合があります。体調などをご確認ください。
- ※検査目的の献血や偽った情報での献血はご遠慮ください。

町ホームページで献血可能基準や前回の献血者数の結果、献血アプリ「ラブラッド」の紹介をしています。

また、献血へ協力いただいた人には町愛の献血推進協議会から下記の選べる記念品をプレゼントします。（各記念品数量限定・先着順）

- ①ボックスティッシュ（5個入）
- ②トイレットペーパー（12ロール入）
- ③サランラップ® とキッチンペーパーセット

固定資産税帳簿の縦覧

問い合わせ先 役場税務課 ☎963-1731（直）

令和8年度の土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。

【期間】 4月1日（水）～6月1日（月）

※土曜日・日曜日、祝休日を除く

【時間】 午前8時30分～午後5時

【場所】 役場税務課

【縦覧できる人】 固定資産税の納税者または納税者の委任状を持参した人

【必要なもの】 本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証など）

※固定資産税の納税義務者は、固定資産課税台帳の閲覧ができます。

リチウムイオン電池などを 公共施設で回収します



問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

充電式製品などに使用されているリチウムイオン電池は、衝撃や高温などで発火の危険性があります。また、長い期間放置や充電を行うことで、膨張・変形し、発火の危険性はさらに高まります。

町では危険性を考慮し、安全を確保するため、リチウムイオン電池などを拠点回収します。

【回収開始日】 4月1日(水)～

【回収拠点】

- ①役場環境課
- ②そぴあしんぐう社会教育課
- ③シーオーレ新宮子育て支援課
- ④町福祉センター健康福祉課
- ⑤福岡衛生工業株式会社事務所
(公設分別ステーション)

※各施設の回収時間などは、町ホームページをご覧ください。

【回収できるもの】

リチウムイオン電池を使用している充電式製品およびそのバッテリー(膨張・変形しているものを含む)

【回収できないもの】

- ・車やバイクの大型バッテリー
- ・事業活動に伴うもの

【注意事項】

- ・バッテリーが取り外せるものは、取り外してバッテリーのみ持参してください。
- ・金属部分(充電口など)にビニールテープを張って、絶縁して出してください。
- ・リチウムイオン電池などを出す場合は、各施設の担当課(事務所)の窓口に出してください。
- ・コードレス掃除機などは販売店の公式サイトにバッテリーの外し方が掲載している場合がありますので、ご確認ください。
- ・回収ボックスに入らないものは、「粗大ごみ」で出してください。(回収ボックス：直径30cm×高さ36cm)

○リチウムイオン電池が使用されているものの例



▲コードレス掃除機 ▲スマートフォン ▲モバイルバッテリー ▲電子たばこ

新宮町クリーン作戦 ～ラブアース・クリーンアップ2026～



問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

クリーン作戦は令和8年度から「**4月第3日曜日**」に日程変更して開催します。

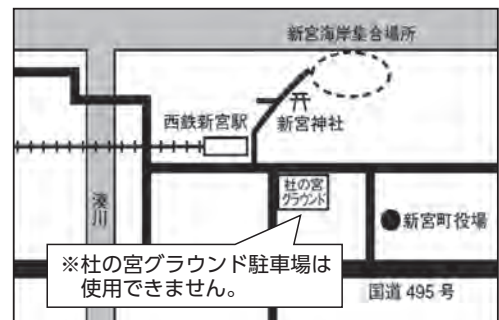
新宮町の素晴らしい自然を守っていくために「新宮町クリーン作戦」を実施し、新宮海岸や榎の松原などで町内一斉の清掃活動を行います。地域・企業・団体のみなさんのご参加をお待ちしています。

【日程】 4月19日(日)※小雨決行

【集合時間】 午前9時(作業時間1時間程度)

集合場所	行政区など
新宮海岸	湊、新宮、下府1・2、杜の宮、上府、パークシティ、桜山手、湊坂、夜臼1・2・3・4、ファースト新宮、緑ヶ浜、中央駅前、中央駅西、よつば、(仮称)アーバンパレス新宮、企業、団体
各公民館	立花口、花立花、三代
的野公園	的野
公民館	原上 ※5月10日(日)に実施
漁協前	相島 ※4月11日(土)に実施

※新宮海岸以外で実施の行政区にお住まいの人は、各行政区から詳細をお知らせします。



※杜の宮グラウンド駐車場は使用できません。

【当日の諸注意】

- ・駐車場はありませんので、徒歩や公共交通機関で来場ください。
- ・動きやすく、汚れてもいい服でご参加ください。
- ・軍手・ごみ袋・飲み物は準備していますが、各自必要に応じて持参してください。
- ・活動の様子を撮影し、広報誌やホームページなどに掲載することがあります。

【中止の判断】

悪天候などによる中止の判断は、当日の午前7時までに行います。中止の場合は、町ホームページ・町公式LINE・防災行政無線でお知らせします。

「元気塾」受講生募集



問い合わせ先 町地域包括支援センター
☎963-0663 (直)

健康で自分らしい毎日を、できるだけ長く続けるために、介護予防・健康づくりを学ぶ教室です。人とつながり、学び合いながら、これからの暮らしを元気に過ごす力を育てていきましょう。



【日程】 6月3日、17日、7月1日、15日、29日、
8月19日、9月9日、16日 毎回水曜日

【時間】 午前10時～11時30分

【場所】 ふれあい交流館

【対象】 町内在住の65歳以上の人
(介護認定があり、介護サービスを受けている人は対象外)

【定員】 20人(抽選・初回の人優先)

【受講料】 無料

【申込期間】 4月13日(月)～17日(金)

【申込方法】 窓口または電話、
インターネット

【必要なもの】 水分補給できるもの、
新宮さぼーたーず手帳、
室内シューズ(スリッパ以外)

【申込先】 町包括支援センター



▲申込
フォーム

「楽しい音教室」受講生募集



問い合わせ先 町地域包括支援センター
☎963-0663 (直)

キーボードを使って、音楽を楽しみながら指先や頭を動かす教室です。楽器が初めての人も大歓迎。音楽のある時間を、仲間と一緒に過ごしてみませんか。



【日程】 5月11日、25日、6月1日、15日、
29日、7月13日、27日、8月3日、
17日、31日、9月14日 毎月曜日

※10月1日(木)は発表会です。

【時間】 午前10時～11時30分

【場所】 町福祉センター研修室1・2

※発表会のみそぴあしんぐうで行います。

【対象】 町内在住の65歳以上の人で町の楽しい音教室に参加したことがない人

【定員】 10人(抽選)

【教材費】 2,000円程度(初回に集めます)

【申込期間】 4月6日(月)～10日(金)

【申込方法】 窓口または電話、
インターネット

【必要なもの】 水分補給できるもの、
新宮さぼーたーず手帳

【申込先】 町包括支援センター



▲申込
フォーム

町地域子育て支援センター かんがるーひろば



予約・問い合わせ先
町地域子育て支援センター
☎963-0134 (直)



▲社協ホームページ
はこちら



▲ベビーマッサージ
申込フォーム

0～3歳の親子が遊ぶひろばです。子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。離乳食やイヤイヤ期など子育ての相談も行っています。

4月の主なイベント

○印のイベントは4月1日(水)から予約
できます。その他は直接お越しください。

内容	日時
赤ちゃんおはなし会	3日(金) 午前11時～11時20分
1歳クラブ	9日(木) 午前10時～11時
0歳クラブ	10日(金) 午前10時～11時
誕生会	17日(金) 午前10時～10時20分
2.3歳の日	23日(木) 午前9時30分～11時30分
○ベビーマッサージ	24日(金) 午前10時～11時

日時

毎週火曜日～土曜日(祝休日休み)
午前9時30分～午後3時30分

場所 町福祉センター本館3階

出張ひろば

かんがるーひろばとはまた違うおもちゃで遊べます。
午前9時30分～午後2時30分

ふれあい交流館

第1～3月曜日

シーオーレ新宮

第4月曜日

危険なブロック塀などの撤去費用を補助します



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

町では、ブロック塀倒壊による被害を未然に防止するため、危険なブロック塀などの撤去に要する費用の一部を補助します。

補助金の交付を受けるには、撤去工事を始める前に申請が必要です。また、高さなど別途基準があり対象にならない場合があります。詳しくは問い合わせください。

【対象】

倒壊する危険があると町が判定した、道路に面するブロック塀などを撤去する工事

【補助金額】

撤去工事費用の2分の1(上限12万円)

花いっぱい運動参加団体を募集します



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

町内を花と緑に囲まれた潤いのある町にするために、公共または公共的な場所に花苗や花木を植える活動を行う団体に対し原材料費を予算の範囲内で助成します。町を花いっぴいにしませんか。

【対象】 継続して花いっぴい運動に貢献できると町長が認めた団体

○行政区および行政区から承認されている団体(シニアクラブや子ども会育成会など)

○申請の前年度までに花いっぴい運動登録申請書を提出し登録された町民5人以上の団体

【実施場所】 道路、歩道沿い、公共公益施設用地

【助成金の額】

草花の種、球根、苗、肥料や土などの経費を年間30万円まで(10万円までは全額、10万円を超える分は2分の1)を補助

※申請書類などは、町ホームページか役場地域協働課窓口で取得できます。

※助成対象の要件など詳しくは問い合わせください。

【助成金の受付期間】

4月1日(水)～5月15日(金)午後5時

【申込先】 役場地域協働課

令和8年度国民年金保険料と納付方法のご案内

問い合わせ先

役場住民課 ☎963-1733(直)

東福岡年金事務所国民年金課 ☎651-7129

4月～令和9年3月分の国民年金保険料は月額1万7,920円です。保険料の納付方法は、納付書でコンビニエンスストアや金融機関、スマートフォンアプリで納付する方法以外に、口座振替やクレジットカード納付も利用できます。

口座振替やクレジットカード納付を利用すれば、毎月金融機関などの窓口へ行く必要がなくなり納付忘れもありません。

口座振替やクレジットカード納付の申し込みは随時受け付けています。開始するまで2か月程度かかることがあります。希望する場合は早めに申し込みください。詳細は日本年金機構ホームページをご覧ください。



▲日本年金機構ホームページ

【申込方法・申込先】

- ・役場住民課または東福岡年金事務所窓口
- ・(口座振替の場合のみ)マイナポータルを経由した「ねんきんネット」

【窓口での申し込みに必要なもの】

- ・基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの(※)
 - ・(口座振替の場合)通帳、通帳の届出印
 - ・(クレジットカード納付の場合)クレジットカード
- ※基礎年金番号やマイナンバーが確認できない場合、運転免許証やパスポートなど本人確認書類が必要です。

日曜日にマイナンバーカードの臨時窓口を開設します



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。予約制(人数制限あり)となっていますので、必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 4月26日(日)

午前9時～11時30分

【場所】 役場住民課



社 会 福 祉 協 議 会 の 窓



「あたたかな公園でピザ窯パーティー」 のお知らせ

ピザと唐揚げづくりを予定しています。みなさんぜひご参加ください(要申込)。

日時 4月11日(土) 午前10時～

場所 的野公園(雨天時はギャラリーみかみ)

参加費 100円(小学生以上)

定員 60人

※小学4年生未満は保護者同伴でご参加ください。

主催 新宮世話焼きおばちゃん隊

申込方法 窓口、電話

申込締切 4月7日(火)

水曜日の集いの場「すいすいクラブ」

申込不要で誰でも自由に参加できます。お気軽にご参加ください。

日時・内容

○4月1日(水)

午前11時～正午 からだの使い方講座

午後1時～2時 バルーンアートであそぼう

午後1時～3時 あたまスッキリ道場

午後1時30分～3時 英語で楽しもう!

○4月8日(水)

午後1時～3時 あたまスッキリ道場

○4月15日(水)

午後1時30分～2時30分

パラスポーツ「ボッチャ」

○4月22日(水)

午後0時30分～1時30分

小さなカルチャールーム

午後1時～3時 傾聴カフェそら

場所 町福祉センター3階 会議室1・2、大広間

参加費 無料

※バルーンアート、小さなカルチャールーム、傾聴カフェは要参加費100円

※その他の情報はホームページに掲載しています。



▲ホームページはこちら

各申込・問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎963-0921(直)

FAX 963-0127

不登校・ひきこもりサポート事業 ～4月のスケジュール～



問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課
☎963-2995(直)

サポート事業は、支援経験のある心理専門職NPO法人「ポルタ」へ委託し実施しています。

【対象】

学校へ行けない、行きたくないという状況やひきこもり状態にある20歳未満の本人やその家族

相談事業

家族は子どもの理解や関わり方に気づく機会として、また本人は悩みや不安な気持ちを話す場として相談を利用しています(完全予約制・無料)。

〈日時〉 4月7日(火)、17日(金)、28日(火)の
午前9時～午後5時

〈場所〉 シーオーレ新宮

〈予約方法〉 電話またはインターネット

ホームページから実施日や空き状況を確認できます。空きがあれば、当日予約も可能です。

電話 ☎080-4743-2956

午前9時～午後6時(随時受付)

※電話に出られない場合は、
折り返し連絡します。



▲相談事業の
予約はこちら

家族支援事業「家族Cafe」

不登校やひきこもりの家族が集まり、お茶を飲みながら率直な思いを語り合ったり、ともに学び合ったりして情報を共有する場です。気づきや癒し、不安が和らぐ場となることをねがい、開催しています。

〈日時〉 4月11日(土) 午後1時30分～3時

〈場所〉 シーオーレ新宮

居場所事業「まつかぜ+ぷらす」

自宅から出て、それぞれのペースに合わせて過ごすことができる場所です。活動への参加は自由で、一人で過ごしても大丈夫。時間中、出入りは自由です(登録制・無料)。

〈日程・内容〉

○4月14日(火) おにぎりづくり・パネルシアター

○4月24日(金) カレーづくり・声優体験

〈時間〉 午前10時～午後4時

〈場所〉 シーオーレ新宮



▲居場所事業の
詳細はこちら

国民健康保険の手続きをお忘れなく



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

社会保険の喪失や加入、転出入などによる国民健康保険の手続きは、14日以内に役場窓口で手続きをおねがいします。マイナンバーカードに保険情報の紐づけを行っている場合でも手続きが必要です。

【必要なもの(共通)】

- 本人確認書類(運転免許証など)
- マイナンバーがわかるもの
- 委任状(手続きする人が別世帯の場合)

【国保加入の場合】

社会保険を喪失したとき

- 社会保険資格喪失証明書

【国保喪失の場合】

※国保を喪失する人全員分が必要

社会保険に加入したとき

- 国保から交付されていたもの
(例:資格確認書、資格情報のお知らせ)
- 社会保険に加入したことを証明するもの
(例:資格確認書、資格情報のお知らせ、マイナポータル画面の提示。社会保険の資格取得日が確認できる必要があります)

転出するとき

- 国保から交付されていたもの
(例:資格確認書、資格情報のお知らせ)

まちづくり活動助成金の申請を受け付けます



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

「協働のまちづくり」を推進するため、活動の中で取り組む事業に要する経費の一部を助成します。

助成対象事業や助成対象経費などの詳細は、募集要項をご確認ください。募集要項や申請書類は、役場地域協働課窓口および町ホームページから取得できます。詳しくは問い合わせください。

【対象】 まちづくり活動支援団体として登録した団体
※団体登録申請は随時受け付けています。

【補助上限額】 年間20万円まで(通算3か年まで)

【助成金の申請受付期間】

4月1日(水)～15日(水)午後5時

【申込先】 役場地域協働課

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の仮徴収が始まります

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料が特別徴収(年金からの徴収)の人は、4月から令和8年度の仮徴収が始まります。

【国民健康保険】

対象の人には、4月に個別通知します。

＼ご注意ください！／

令和8年度中に納税義務者(世帯主)が75歳になる場合は特別徴収にはなりません。支払方法・保険税額は、6月に送付する保険税決定通知でご確認ください。

【後期高齢者医療】

新たに対象となる人には、4月に個別通知します。

【共通事項】

令和7年中の所得などから計算した保険税(料)の本徴収は10月からです。保険税(料)額は、国民健康保険税は6月、後期高齢者医療保険料は7月にお知らせします。

【納付方法の変更】

納付方法を特別徴収から口座振替に変更することもできます。変更を希望する場合は、必要なものを持参し、窓口で手続きをしてください。

＜必要なもの＞

- 本人確認できる書類(マイナンバーカードなど)
- 資格確認書 ○口座番号がわかるもの ○通帳印

「マチイロ」で広報誌の最新号が確認できます



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

広報誌「Active新宮」は、自治体情報発信アプリ「マチイロ」で無料配信しています。スマートフォンやタブレットなどで町の情報をいつでもどこでも確認することができます。4月1日(水)からは最新号のみの配信になります。バックナンバーを確認したい場合は、町ホームページをご覧ください。

「新宮町議会だより」も配信しています。

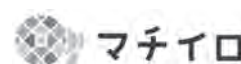
【ダウンロード】



▲ Google Play



▲ App Store



マチを好きになるアプリ

App Store からダウンロード

Google Play からダウンロード

※通信料は

利用者負担です。

観光交流拠点施設の指定管理者が 代わります

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238 (直)

令和8年度から町内に2カ所ある観光交流拠点施設の指定管理者が代わります。指定管理者の変更に伴い、それぞれの施設で準備作業のため、運営を休止する期間がありますのでご注意ください。指定管理期間は令和8年4月～令和13年3月です。

○新宮町東部地区観光交流拠点施設(こみんかみかん)

【指定管理者】 (株) GOLAND

※3月31日(火)～4月10日(金)は休館します。

※定休日：毎週水曜日、ただし水曜日が祝休日の場合は翌平日

○相島観光交流拠点施設(島の駅あいのしま)

【指定管理者】 SweetsHome (株)

※観光案内業務のみ3月31日(火)は休止します。

なお、1階の丸山食堂、2階のSIMA Cafe SWEETS HOMEは通常通り営業します。

※定休日：毎週火曜日・水曜日(丸山食堂のみ)

令和8年度子ども体験クラブ 参加者募集



問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111 (直)

日常では体験する機会の少ないさまざまな活動を年間通じて4回シリーズで行います。

【募集人数】 24人(定員を超えた場合は抽選)

【対象】 町内在住の小学4年生～6年生

【参加費】 1万5,000円(原則返金不可)

【申込締切日】 4月6日(月)

【申込方法】 窓口、インターネット



▲申込はこちら

①窓口 申込用紙に記入後、備付けの受付箱へ投函

②インターネット 町ホームページ、もしくはQRコードから申し込み

	テーマ	開催予定日
第1回	わが町新宮再発見 ～新宮町相島～	5月9日(土)
第2回	夏の自然を泊まって体験 ～玄界灘～	8月4日(火) ～5日(水)
第3回	秋の自然を泊まって体験 ～背振～	10月24日(土) ～25日(日)
第4回	冬の自然を泊まって体験 ～夜須高原～	12月12日(土) ～13日(日)

※諸事情により一部変更または中止になる場合があります。



◆ ゼロカーボンシティ新宮 ◆

「もったいない」をさがして、チャレンジしよう

電気のつけっぱなしや水の流しっぱなし、まだ使える・食べられるものを捨ててしまうときなど、資源がムダになることをしたときに「もったいない」という言葉が使われます。

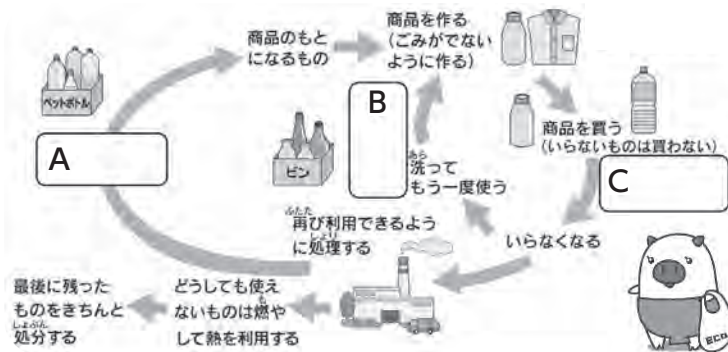
「もったいない」という言葉には、3つのR「リデュース(ごみを減らす)・リユース(くり返し使う)・リサイクル(再生利用する)」を進めることだけでなく、命の大切さや地球資源に対して感謝する心もこめられています。また、その他に「リフューズ(不要なものは受け取らない)、リペア(修理して長く使う)」を含めた5つのRとして行動することも大切です。

「もったいない」と5つのRを心がけることが、ごみの量を減らし、二酸化炭素の排出量削減へとつながります。

＼クエスチョン／

下図のA～Cに入るものを①～③から選んでみよう。

- ①リデュース：使う資源やごみの量を減らすこと
- ②リユース：ものをくり返し使うこと
- ③リサイクル：使い終わったものを資源として再び利用すること



【参考：福岡県地球温暖化対策ワークブック】

町では、令和4年2月に「新宮町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに、二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」の実現をめざしています。

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732 (直)

① C ② B ③ A: ㄥ景